

# 議会運営委員会日程

令和7年6月18日（水）

午前10時 議会運営委員会室

## 日程第1 意見書案について

- (1) 意見書案第 3号 地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書
- (2) 意見書案第 4号 学校給食費無償化に当たり全額国庫負担等を求める意見書
- (3) 意見書案第 5号 米の安定供給による適正価格の維持を求める意見書
- (4) 意見書案第 6号 帯状疱疹ワクチン定期接種における早生まれの者に対する救済措置を求める意見書
- (5) 意見書案第 7号 消費税減税を求める意見書
- (6) 意見書案第 8号 市街地再開発事業における公共床の最低基準に関する制度整備等を求める意見書
- (7) 意見書案第 9号 サイバー対処能力強化法及び同整備法の廃止を求める意見書
- (8) 意見書案第10号 長時間勤務解消につながらない公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等改正法の廃止を求める意見書
- (9) 意見書案第11号 日本学術会議法の廃止を求める意見書
- (10) 意見書案第12号 立憲主義に基づく憲法論議を求める意見書

## 日程第2 6月19日（木）の本会議の運営について

【別紙「6月19日（木）の本会議の議事要領」による】

## 日程第3 一般質問について

## 日程第4 その他

意見書案第3号

地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和7年6月16日

川崎市議会議長 原 典 之 様

提出者 川崎市議会議員 野 田 雅 之

〃 木 庭 理香子

〃 田 村 伸一郎

〃 宗 田 裕 之

〃 重 富 達 也

## 地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書

消費者庁の令和6年版消費者白書によると、令和5年度の全国の消費生活相談件数は約90.9万件と前年度よりも3万件以上増加し、消費者被害・トラブルの契約購入金額の推計値は約10.6兆円と前年度よりも2兆円以上増加しており、消費者被害の防止や救済がより一層求められている。

平成26年に開始された地方消費者行政推進交付金は、消費生活相談員の人件費に充てることができることから、長い間地方自治体の消費生活相談体制を下支えしてきたが、本市では令和7年度末に活用期間が終了するため、相談窓口開設日の減少並びに消費者への啓発及び救済といった事業の縮小を余儀なくされるおそれがある。

また、近年問題となっていることは、消費生活相談員の高齢化並びに新規及び若手の担い手不足の深刻化であり、消費生活相談員が安定的に業務を継続できるような雇用形態及び処遇の改善が必要である。

さらに、消費者庁は消費生活相談のデジタル化に向け、令和8年10月に全国消費生活情報ネットワークシステム（P I O - N E T）に代わる新しいシステムの整備を予定しているが、端末のリース費用、セキュリティ対策の継続的な更新費用及び通信費は、全て地方自治体が負担しており、これらの経常的経費も国の責任で措置すべきである。

よって、国におかれては、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 地方自治体の財政事情によることなく、地方消費者行政を安定的に推進するための恒久的な財源を措置すること。
- 2 消費生活相談員の安定的な確保及び処遇改善に係る制度設計に必要な予算措置を講じること。
- 3 国が進める消費生活相談のデジタル化に係る予算を国の責任で措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

消費者庁長官

宛て

意見書案第4号

学校給食費無償化に当たり全額国庫負担等を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和7年6月16日

川崎市議会議長 原 典 之 様

提出者 川崎市議会議員 野 田 雅 之

〃 木 庭 理香子

〃 田 村 伸一郎

〃 宗 田 裕 之

〃 重 富 達 也

## 学校給食費無償化に当たり全額国庫負担等を求める意見書

政府が令和5年6月13日に閣議決定したこども未来戦略方針では、子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感を解消するため、学校給食費の無償化の実現に向けて、学校給食に関する実態調査を行い、同戦略方針の決定から1年以内にその結果を公表することが定められ、これに従い、実態調査が行われ、給食無償化に関する課題を整理し、実施に向けての検討を重ねてきた。

そうした中、本年2月17日の衆議院予算委員会において、石破首相は、学校給食の無償化について、まずは小学校の給食無償化を念頭に、安定した恒久財源の確保策と併せて令和8年度以降、できる限り早期の制度化を目指したいとの意向を示したところである。

この全国一律での給食無償化は、子どもたちの食の保障や子育て支援のみならず、給食費の徴収がなくなることにより教職員の働き方改革にも大きく寄与する一方、地方自治体が給食費を負担することになった場合、本市では小中学校合わせて年間約60億円もの予算が必要になるなど地方自治体によっては限られた財源の中から給食費を捻出しなければならず、また、昨今の物価の高騰や米の供給不足といった影響によって、給食の質や量が損なわれる懸念も指摘されている。

よって、国におかれては、全ての子どもたちに質の高い給食を安定的に提供することができるよう、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 学校給食の無償化に当たって、地方自治体間で格差が生じないように地方交付税措置による対応ではなく、国の責任において全額国庫負担による財政措置を講ずること。
- 2 地産地消の推進や食育の充実、有機農産物の活用など、質の高い給食の提供を推進する制度を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策）

宛て

意見書案第5号

米の安定供給による適正価格の維持を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和7年6月16日

川崎市議会議長 原 典之 様

提出者 川崎市議会議員 野 田 雅 之

” 木 庭 理香子

” 田 村 伸一郎

” 重 富 達 也

## 米の安定供給による適正価格の維持を求める意見書

農林水産省によると、本年5月現在の全国のスーパーにおける米の販売価格は、今年の同時期の2倍以上に達するなど、異常な値動きを見せており、家計を圧迫している。

この米の販売価格上昇の主な要因は、令和5年の猛暑により稲の収穫量が減少し米の供給量が減ったことに加えて、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要や訪日外国人観光客の回復により米の需要が急増したこと、さらには、集荷業者間の買い付け競争が激化したことなどの要因が複合的に影響したと言われている。

現在、政府は小売店や卸売業者と連携し、備蓄米を迅速かつ広範に消費者の手に届くよう取り組んでいるが、米の販売価格と供給はいまだ不安定であり、国民生活への影響を及ぼし続けている。

また、社会的セーフティネットとしての役割も持つ義務教育諸学校を始めとする各種教育機関及び地域福祉施設等においても、米の販売価格高騰に伴う食材費の高騰により、質や量の維持が困難になっている。

よって、国におかれては、今後いかなる状況下においても、米を安定的に供給し、適正価格を維持するために、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 備蓄米の活用や米の流通の円滑化及び透明性の向上等を推進することにより、生産者及び消費者双方にとって納得のできる米の適正価格の維持に努めるとともに、消費現場においては、販売価格が適正化するまで備蓄米の活用を継続すること。
- 2 今後、各産地で全国の需要に応じた生産量を確保できるよう、取組計画書や営農計画書等の機動的な変更を可能とするとともに、生産者との十分な意見交換やきめ細やかな情報提供を行うこと。
- 3 各種教育機関及び地域福祉施設等に対して、柔軟かつ迅速な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
農林水産大臣

宛て

意見書案第6号

带状疱疹ワクチン定期接種における早生まれの者に対する救済措置を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和7年6月16日

川崎市議会議長 原 典 之 様

提出者 川崎市議会議員 木 庭 理香子

〃 宗 田 裕 之

〃 重 富 達 也

带状疱疹ワクチン定期接種における早生まれの者に対する救済措置を求める  
意見書

带状疱疹は、80歳までに3人に1人が発症し、治療が長引くケースや様々な後遺症に加え、目や耳に障害が残る可能性があるとも言われており、ワクチン接種希望者は多い一方、効果が長い組み換えワクチンの費用が特に高額であることから、多くの地方議会で定期接種化と国による助成制度の創設を求めてきた結果、令和7年度から、带状疱疹ワクチンの定期接種化とその費用の一部を国が助成する制度が開始された。

この带状疱疹ワクチンの定期接種は65歳の者等が対象者であるが、経過措置期間中の5年間は、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳の各年齢に達する者並びに令和7年度においては100歳以上の者が対象者とされている。

しかしながら、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳の各年齢に達する者について、4月2日から翌年の4月1日までの間に達する者と予防接種法施行令で規定しているため、1月1日から4月1日までの間に対象年齢に達した、いわゆる早生まれの者は、事業の執行年度との関係でワクチンの定期接種の対象者になるまでに4年間待たなければならない。

よって、国におかれては、令和7年度の経過措置対象とならない早生まれの者、例えば、昭和35年1月1日から同年4月1日の間に生まれ、令和7年に65歳に達した者に対して救済措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
厚生労働大臣

意見書案第7号

消費税減税を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和7年6月16日

川崎市議会議長 原 典之 様

提出者 川崎市議会議員 三宅隆介

〃 吉沢章子

〃 飯田満

〃 月本琢也

〃 三浦恵美

## 消費税減税を求める意見書

我が国の実体経済は、コストプッシュ型インフレ及び生産年齢人口比率の低下に伴う人手不足があいまって物価が高止まりしている一方、名目賃金の伸び率が物価上昇に追い付かない状況が続いていることから、名目賃金から物価変動の影響を除外した実質賃金は下落の一途をたどっており、厚生労働省が公表した3月の実質賃金確報値を見ても、きまっで支給する給与は38か月連続で前年同月比マイナスを更新している。

さらに、電気代やガス代といった光熱費に対する国の補助は不十分なものであり、とりわけ消費税は消費者のみならず、中小零細事業者の経営にも大きな圧迫を与えている。

消費税は預かり金、すなわち間接税として一般的に認識されているが、法律上は事業者を納税者と規定する直接税であり、いわば第二の法人税とも言え、法人税は利益を上げていない事業者には課されないものの、消費税は利益を上げていない事業者にも容赦なく適用されるもので、その負担は極めて重い。

こうした経済環境において最も効果的な政策こそ、消費税率の引き下げであり、例えば、昨今の消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合）の推移を見ても、仮に消費税率を5%に引き下げるだけで物価上昇相当分以上に相殺され、消費者や事業者の負担は大幅に軽減されることになる。

しかしながら、通貨発行権を有しない地方自治体においては、地方消費税は財源の一つとされていることから、消費税率の引き下げに当たっては、国税部分の税率を引き下げる必要がある。

よって、国におかれては、消費者や事業者に重い負担を強いている消費税の国税部分の税率を引き下げるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

財務大臣

意見書案第8号

市街地再開発事業における公共床の最低基準に関する制度整備等を求める  
意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和7年6月16日

川崎市議会議長 原 典 之 様

提出者 川崎市議会議員 吉 沢 章 子

〃 木 庭 理香子

〃 三 宅 隆 介

〃 飯 田 満

〃 月 本 琢 也

〃 三 浦 恵 美

市街地再開発事業における公共床の最低基準に関する制度整備等を求める意見書

現在、全国各地で進められている市街地再開発事業は、都市の防災性能の向上、土地の高度利用、交通結節点の整備などの都市機能を更新する効果をもたらす一方、事業の多くが民間主導で行われており、収益性の高い商業施設や住宅供給を中心に事業を進める傾向が見受けられる。

また、市街地再開発事業には、国や地方自治体からの補助金や税制優遇、さらには土地の高度利用地区の指定による容積率の緩和などの公的支援がなされているにもかかわらず、地域への還元が十分でない事例も散見され、市民利用施設や福祉・教育・子育て支援といった公益的機能を有する、いわゆる公共床の設置について、法令上に明確な基準が存在しないことから、公的資源の適正な活用という観点から大きな課題となっている。

本市においても、市内各地で市街地再開発事業が進行しているが、公共床の面積が極端に小さいがために、市民サービスの向上や地域課題の解決に十分寄与していない事例があり、市街地再開発事業が真に地域社会に貢献するためには、公的支援の前提として、公共床の最低基準を設定するなど審査基準を定める必要がある。

よって、国におかれては、早急に都市再開発法等の関係法令を改正し、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 一定規模以上の市街地再開発事業については、公的支援に関する審査を行う際、公共床の面積を一定割合以上確保するなどの審査基準を定めること。
- 2 地域住民、地権者などの利害関係者との合意形成や市民参加のプロセスを制度的に強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
国土交通大臣

意見書案第9号

サイバー対処能力強化法及び同整備法の廃止を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和7年6月16日

川崎市議会議長 原 典 之 様

提出者	川崎市議会議員	宗 田 裕 之
	〃	井 口 真 美
	〃	市 古 次 郎
	〃	石 川 建 二
	〃	渡 辺 学
	〃	後 藤 真左美
	〃	小 堀 祥 子
	〃	齋 藤 温

## サイバー対処能力強化法及び同整備法の廃止を求める意見書

サイバー攻撃による被害防止を目的として、国民が携帯電話やパソコンで送受信する通信情報を政府が常時収集・監視するとともに、警察や自衛隊がサーバー攻撃を無害化する措置を可能にするサイバー対処能力強化法及び同整備法、いわゆる能動的サイバー防御法が参議院本会議で本年5月16日、与野党の賛成多数で可決成立した。

同法では、自治体を含む、電気・ガス・水道・交通・金融といった基幹インフラの事業者等の通信機器に不正侵入し、混乱又は機能停止させるサイバー攻撃による被害防止を目的としており、政府は基幹インフラの事業者等から提供された通信情報の中からIPアドレスやメールアドレス等の機械的情報を選別し、それ以外は直ちに消去するとしている。

しかしながら、IPアドレスはネットワーク上の通信機器に割り当てられる識別番号で、言わばインターネット上の住所に当たるものであり、日本国憲法第21条で保障された通信の秘密の対象と言えるが、政府と事業者との間で協定を結ぶことで、国民は同意を求められることなく自らの通信情報が一方的に政府に取得されることになってしまう。

さらに、政府が収集した情報は外国政府等の第三者に提供できるほか、目的外利用の範囲に制限がないことから、警察や自衛隊が自らの業務で使用することも可能であり、この点からも通信の秘密を侵害するおそれがある。

また、同法では、自衛隊又は在日米軍が使用する通信機器をサイバー攻撃から警護する自衛官が海外の通信機器に侵入する無害化措置を行うことも可能としており、サイバー攻撃であるかの疑いだけで相手国の同意もなく無害化措置を行うことは、重大な主権侵害や先制攻撃とみなされ、日本国憲法第9条第2項における先制攻撃の禁止に反することも否定できず、国際戦争に発展する危険性がある。

よって、国におかれては、あらゆる面で日本国憲法に違反しかねないサイバー対処能力強化法及び同整備法を廃止するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛て

総務大臣

サイバー安全保障担当大臣

意見書案第10号

長時間勤務解消につながらない公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等改正法の廃止を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和7年6月16日

川崎市議会議長 原 典 之 様

提出者	川崎市議会議員	宗 田 裕 之
	〃	井 口 真 美
	〃	市 古 次 郎
	〃	石 川 建 二
	〃	渡 辺 学
	〃	後 藤 真左美
	〃	小 堀 祥 子
	〃	齋 藤 温

長時間勤務解消につながらない公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等  
に関する特別措置法等改正法の廃止を求める意見書

公立学校の働き方改革をうたいながら教員を残業代制度の対象外のままとする公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「給特法」という。）等の一部を改正する法律が参議院本会議で本年6月11日に可決成立した。

改正前は給料月額額の4%を教職調整額として支給する一方、公立学校の教員を労働基準法の残業代制度の対象外としており、本改正により、残業代不支給制度を維持したまま、調整額を10%まで段階的に引き上げるとしているが、調整額の引き上げには長時間労働を抑制する効果はなく、教育関係者からは働かせ放題を継続するものだとの批判が上がっている。

さらに、改正法では、学級担任手当と主務教諭という職位の新設により教員の待遇改善を図るとしているが、これらの新設は、昇任競争による教員の序列化や階層化を助長し、学校現場を分断することにつながるものである。

また、国際労働機関（ILO）と国連教育科学文化機関（ユネスコ）の合同委員会である教員の地位に関する勧告適用合同専門家委員会（CEART）は、日本の公立学校教員の長時間過密労働の要因になっている残業代不支給制度について、適切に報酬を支払う透明性のある制度を工夫するよう日本政府に対し勧告しており、国際機関からも残業代不支給制度の異常性が指摘されている。

よって、国におかれては、公立学校の教員の長時間勤務解消につながらないばかりか、学校現場を分断する給特法等改正法を廃止するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
文部科学大臣

意見書案第11号

日本学術会議法の廃止を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和7年6月16日

川崎市議会議長 原 典之 様

提出者	川崎市議会議員	宗 田 裕 之
	〃	井 口 真 美
	〃	市 古 次 郎
	〃	石 川 建 二
	〃	渡 辺 学
	〃	後 藤 真左美
	〃	小 堀 祥 子
	〃	齋 藤 温

## 日本学術会議法の廃止を求める意見書

国の特別機関とされている現在の日本学術会議を廃止し、国から独立した法人格を有する特殊法人としての日本学術会議を新設する日本学術会議法が本年6月11日、参議院本会議において賛成多数で可決成立した。

今回成立した法律は、「独立して職務を行う」という条文を削除し、経済社会の健全な発展など政府に都合の良い基本理念を定め、首相の監督の下に日本学術会議の人事、活動計画、意思決定や財政等に介入できる組織を設立するもので、これは政府の意向に沿って活動する組織に変質させるものであり、科学者の代表機関であるナショナルアカデミーとは異質の組織と言える。

さらに、前文に掲げられていた「科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献」という理念を削除したことは、日本学術会議の平和的復興の使命を否定するものであり、戦前の戦争協力の反省に立ち、政府から独立して職務を行うという日本学術会議設立の原点を消し去ることにつながる。

本法を巡っては、学术界や法曹界からも廃止を求める声明が急速に広がっており、本年5月31日までに105を超える団体から声明が発表されている。

よって、国におかれては、学問の自由を保障する日本国憲法に立脚し、日本学術会議の独立性と自律性を保障するために、日本学術会議法を廃止するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛て

総務大臣

内閣府特命担当大臣

意見書案第12号

立憲主義に基づく憲法論議を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和7年6月16日

川崎市議会議長 原 典之 様

提出者 川崎市議会議員 三宅隆介

〃 吉沢章子

〃 飯田満

〃 月本琢也

〃 三浦恵美

## 立憲主義に基づく憲法論議を求める意見書

本年は、大東亜戦争の終結から80年目の節目を迎える。

戦後、内閣と参議院に設置されていた憲法調査会が廃止された後、衆参両院において憲法審査会が設置され、憲法論議がなされてきたが、それらは改憲か護憲かの不毛な論争に終始し、日本国憲法（以下「現行憲法」という。）に憲法としての効力が認められるのか、という根本的な論争がこれまで一度もなされてこなかった。

そもそも現行憲法は非独立状態の占領統治下で制定されたもので、「陸戦ノ法規慣例に関する条約」の付属書「陸戦ノ法規慣例に関する規則」第43条からして制定できないものであることに加えて、大日本帝国憲法（以下「帝国憲法」という。）第73条の天皇の改正発議権をGHQが侵害した上、国家の変局時には憲法と皇室典範を変更することを禁じる趣旨の帝国憲法第75条にも反していることから、憲法としては無効であって、帝国憲法第76条により講和条約（東京条約）の限度内で認められるに過ぎない。

要するに、我が国は帝国憲法第13条の講和大権に基づきポツダム宣言を受諾し降伏文書に調印して、占領政策を受け入れ、講和条約を締結して主権を回復したのであるが、交戦権（講和権）のない現行憲法では独立することはできず、帝国憲法が現存していたからこそ独立できたのである。

そのため、講和条約が発効した昭和27年4月28日の主権回復とともに、帝国憲法に基づき現行憲法の無効が宣言され、帝国憲法が復元した後に改めて憲法改正をすべきであったが、敗戦利得者たちによるこれまでの国政支配が、それを不可能にしてきたのは痛恨の極みである。

なお、現在の政治腐敗を始め、国難ともされる様々な多くの問題は、現行憲法を憲法として受け入れていることに起因するものであるから、現行憲法は講和条約の範囲でのみ有効であり憲法としては無効であることを前提として、独立国として改めて帝国憲法の復元改正を行うことが必要となる。

よって、国におかれては、正しい法理論、すなわち立憲主義に基づいた憲法論議がなされるよう、戦後80年目の節目を迎えるに当たり強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

法務大臣

## 6月19日（木）の本会議の議事要領

1

日程第1 一般議案 19件 } 一括上程  
日程第2 報 告 12件 }

(1) 委員長報告（日程第1の各案件）

総務、健康福祉、まちづくり委員長の順

～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討 論（日程第1の各案件）

[日程第2の報告に対する御意見などがあれば、併せて願います。発言は、今議会の発言順]

(3) 採 決

- ① 日程第1の議案19件中、次の議案2件を除いた17件を押しボタンを用いた記名投票により一括採決
- 議案第 99号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第104号 柿生学園の指定管理者の指定について
- ② 除いた議案第99号及び第104号の2件を押しボタンを用いた記名投票により一括採決

2

日程第3

意見書案第 3号 地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書

意見書案第 4号 学校給食費無償化に当たり全額国庫負担等を求める意見書

[一括上程、書記朗読等を省略し、直ちに押しボタンを用いた記名投票により一括採決]

意見書案第 5号 米の安定供給による適正価格の維持を求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑（討論）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

意見書案第 6号 帯状疱疹ワクチン定期接種における早生まれの者に対する救済措置を求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑（討論）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

意見書案第 7号 消費税減税を求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑（討論）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

意見書案第 8号 市街地再開発事業における公共床の最低基準に関する制度整備等を求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑（討論）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

意見書案第 9号 サイバー対処能力強化法及び同整備法の廃止を求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑（討論）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

意見書案第10号 長時間勤務解消につながらない公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等改正法の廃止を求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑（討論）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

意見書案第11号 日本学術会議法の廃止を求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑（討論）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

意見書案第12号 立憲主義に基づく憲法論議を求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑（討論）の後、直ちに押しボタンを用いた記名投票により採決]

令和7年第2回川崎市議会定例会  
議事日程第4号

令和7年6月19日(木)  
午前10時開議

第1

- 議案第94号 川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第95号 川崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第96号 川崎市職員退職年金条例等を廃止する条例の制定について  
議案第97号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第98号 川崎市老人いこいの家条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第99号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第100号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定についての市長の専決処分の承認について  
議案第101号 生田住宅新築第2号工事請負契約の締結について  
議案第102号 高石住宅新築第3号工事請負契約の締結について  
議案第103号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について  
議案第104号 柿生学園の指定管理者の指定について  
議案第105号 等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の変更について  
議案第106号 町田市道路線の認定の承諾について  
議案第107号 市道路線の認定及び廃止について  
議案第108号 訴訟上の和解について  
議案第109号 訴訟上の和解について  
議案第110号 令和7年度川崎市一般会計補正予算  
議案第112号 川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第113号 川崎市議会議員及び川崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第2

- 報告第2号 令和6年度川崎市一般会計繰越明許費繰越額の報告について  
報告第3号 令和6年度川崎市一般会計事故繰越し繰越額の報告について  
報告第4号 令和6年度川崎市港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について  
報告第5号 令和6年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について  
報告第6号 令和6年度川崎市病院事業会計予算繰越額の報告について  
報告第7号 令和6年度川崎市下水道事業会計予算繰越額の報告について  
報告第8号 令和6年度川崎市水道事業会計予算繰越額の報告について  
報告第9号 令和6年度川崎市工業用水道事業会計予算繰越額の報告について  
報告第10号 川崎市情報公開条例第35条の規定による運営状況の報告について  
報告第11号 川崎市個人情報の保護に関する法律施行条例第23条の規定による運営状況の報告について  
報告第12号 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第11条の規定による運営状況の報告について  
報告第13号 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

第3

- 意見書案第3号 地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書  
意見書案第4号 学校給食費無償化に当たり全額国庫負担等を求める意見書  
意見書案第5号 米の安定供給による適正価格の維持を求める意見書  
意見書案第6号 帯状疱疹ワクチン定期接種における早生まれの者に対する救済措置を求める意見書  
意見書案第7号 消費税減税を求める意見書  
意見書案第8号 市街地再開発事業における公共床の最低基準に関する制度整備等を求める意見書

- 意見書案第 9 号 サイバー対処能力強化法及び同整備法の廃止を求める意見書  
意見書案第 10 号 長時間勤務解消につながらない公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等改正法の廃止を求める意見書  
意見書案第 11 号 日本学術会議法の廃止を求める意見書  
意見書案第 12 号 立憲主義に基づく憲法論議を求める意見書

令和7年6月13日

川崎市議会議長

原 典 之 様

総務委員長

春 孝 明

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 94号 川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第 95号 川崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第 96号 川崎市職員退職年金条例等を廃止する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第 97号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第100号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定についての市長の専決処分の承認について  
(承認)
- 議案第103号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について  
(同意)
- 議案第110号 令和7年度川崎市一般会計補正予算  
(原案可決)
- 議案第112号 川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第 1 1 3 号 川崎市議会議員及び川崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に  
関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

令和7年6月13日

川崎市議会議長  
原 典 之 様

健康福祉委員長  
後藤 真左美

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第 98号 川崎市老人いこいの家条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第104号 柿生学園の指定管理者の指定について  
(原案可決)

議案第109号 訴訟上の和解について  
(原案可決)

令和7年6月13日

川崎市議会議長

原典之様

まちづくり委員長

平山浩二

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第 99号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

議案第101号 生田住宅新築第2号工事請負契約の締結について（原案可決）

議案第102号 高石住宅新築第3号工事請負契約の締結について（原案可決）

議案第105号 等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の変更について（原案可決）

議案第106号 町田市道路線の認定の承諾について（原案可決）

議案第107号 市道路線の認定及び廃止について（原案可決）

議案第108号 訴訟上の和解について（原案可決）

# 代表討論通告書

令和7年6月17日

川崎市議会議長 様

会派名 みらい

討論者氏名 嶋 凌汰

時 間 約15分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	
賛 成 討 論	議案第104号、第105号、第110号
報 告	
報告第13号	



# 代表討論通告書

令和7年6月17日

川崎市議会議長 様

会 派 名 日本共産党

討論者氏名 齋藤 温

時 間 約10分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第99号、第104号
賛 成 討 論	議案第110号
報 告	



# 代表討論通告書

令和7年6月17日

川崎市議会議長 様

会 派 名あしたの川崎・日本維新の会

討論者氏名 高戸 友子

時 間 約5分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	
賛 成 討 論	議案第104号、第110号
報 告	









# 発言通告書

令和7年6月16日

川崎市議会議長様

会派名 無所属

発言者氏名 吉沢 章子

予定時間 5 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発言項目
意見書案第8号の提案説明
(市街地再開発事業における公共床の最低基準に関する制度整備等を求める意見書)





# 発言通告書

令和7年6月16日

川崎市議会議長様

会派名 日本共産党

発言者氏名 市古 次郎

予定時間 4 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発言項目
意見書案第10号の提案説明
(長時間勤務解消につながらない公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等改正法の廃止を求める意見書)







令和7年第2回川崎市議会定例会  
議事日程第8号

令和7年6月25日(水)  
午前10時開議

第 1

一般質問

第 2

請願・陳情

第 3

閉会中の継続審査及び調査について

閉会中の継続審査及び調査申し出一覧表

令和7年6月25日

<p>《 総 務 委 員 会 》</p> <p>陳情第3号、6号、7号、8号、9号、48号、52号、93号</p> <p>総務企画局、財政局、経済労働局、臨海部国際戦略本部、危機管理本部及びその他の行政について</p>
<p>《 文 教 委 員 会 》</p> <p>請願第7号、11号</p> <p>陳情第1号</p> <p>市民文化局、こども未来局及び教育委員会の行政について</p>
<p>《 健 康 福 祉 委 員 会 》</p> <p>請願第4号、13号</p> <p>陳情第43号</p> <p>健康福祉局、病院局及び消防局の行政について</p>
<p>《 ま ち づ っ く り 委 員 会 》</p> <p>請願第3号、14号</p> <p>陳情第14号</p> <p>まちづくり局及び建設緑政局の行政について</p>
<p>《 環 境 委 員 会 》</p> <p>陳情第63号</p> <p>環境局、港湾局、上下水道局及び交通局の行政について</p>
<p>《 議 会 運 営 委 員 会 》</p> <p>陳情第57号</p> <p>議会の運営に関する事項</p> <p>議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項</p> <p>議長の諮問に関する事項</p>

## 令和7年第2回定例会一般質問者一覧(案)

発言通告締切日 令和7年6月16日(月) 午後1時

会派 月日	自 民 党	み ら い	公 明 党	共 産 党	川 崎 ・ 維 新	無 所 属
6/20  (金)  (15人)	* 加藤孝明	* 高橋美里	* 枝川 舞	* 市古次郎	* 那須野純花	
	* 山崎直史	* 長谷川智一	* 柳沢 優	* 石川建二	* 重富達也	
	* 橋本 勝	* 井土清貴	* 工藤礼子			
	* 矢沢孝雄					* 飯田 満
6/23  (月)  (15人)	* 山田瑛理	* 嶋 凌汰	* 浦田大輔	* 齋藤 温	* 仁平克枝	
	* 各務雅彦	* 田倉俊輔	* 平山浩二	* 小堀祥子		
	* 浅野文直	* 嶋田和明	* 春 孝明			
	* 石田康博					* 三浦恵美
						* 月本琢也
6/24  (火)  (15人)	* 末永 直	* 林 敏夫	* 川島雅裕	* 後藤真左美	* 高戸友子	
	* 上原正裕	* 押本吉司	* 河野ゆかり	* 井口真美		
	* 青木功雄	* 鈴木朋子	* 浜田昌利			
		* 木庭理香子				* 吉沢章子
						* 三宅隆介
6/25  (水)  (12人)	* 野田雅之	* 岩隈千尋	* かわの忠正	* 渡辺 学	* 岩田英高	
	* 松原成文	* 織田勝久	* 田村伸一郎	* 宗田裕之		
	* 本間賢次郎	* 雨笠裕治				
	* 嶋崎嘉夫					
57人	15人	13人	11人	8人	5人	5人

\* 印は一問一答方式

## 令和7年第2回定例会一般質問発言要旨(発言順)

令和7年6月20日(金)

\*印は一問一答方式

順序	発言者	要旨	答弁者
1	*加藤 孝明	① G I G A端末の更新について	教育長 教次長 関係局
		② 集合住宅における駐車施設の附置義務について	まち 関係局
		③ 消防団へのA E Dの配備について	健 福 消 防 関係局
2	*高橋 美里	① 防災ラジオについて	危機監 関係局
		② 指導書について	教次長 関係局
		③ 児童生徒・保護者へのイベント周知及びかわさきイベントアプリについて	総 企 教次長 関係局
		④ 不登校対策について	教次長 関係局
		⑤ 生田緑地ばら苑について	建 設 関係局
3	*枝川 舞	① 母乳バンクについて	市 長 病管者 こども 病 院 関係局
		② 市営住宅の住宅用火災警報器について	まち 消 防 関係局
		③ 夢見ヶ崎動物公園再整備計画について	まち 建 設 幸 関係局
		④ 公共施設における車椅子の貸出しについて	市 民 まち 川 崎 関係局
		⑤ 小倉跨線橋下の利活用について	まち 建 設 幸 関係局
4	*市古 次郎	① 学校のワックスがけ対応における学校間の差異について	教次長 関係局
		② 第8期川崎市子どもの権利委員会による答申について	市 長 こども オンブ 関係局
		③ 中原区役所の転入手続等に関する待ち時間について	総 企 市 民 中 原 関係局
		④ 中原区の公園について ・等々力緑地のイベント ・平間公園の水はけ ・平和公園の噴水	建 設 中 原 関係局
5	*那須野 純花	① 不登校支援パンフレットの情報周知について	教次長 関係局
		② 校内チラシ配布とかわさきイベントアプリについて	総 企 教次長 関係局
		③ ふれあい子育てサポート事業のマッチング率向上について	こども 関係局
		④ タイムカプセルの掘り起こしについて	教次長 関係局
		⑤ 跨線橋下の利活用について	建 設 幸 関係局
6	*山崎 直史	① 川崎市職員家族大運動会について	市 長
		② 都市計画道路等の進捗状況について	建 設 関係局
		③ 地図混乱区域及び私有地の扱いについて	まち 建 設 関係局
		④ 発達障害児者の市内外における受入れについて	こども 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
7	* 長谷川 智一	① PTAの課題、「こども110番」及び「学校生活のルールや約束」について	教育長 こども 教次長 関係局
		② 川崎駅東口駅前広場の路上ライブ等について	市 民 ま ち 建 設 川 崎 関係局
		③ ミューザ川崎シンフォニーホールの施設利用について	市 民 関係局
		④ 配水管布設替工事の発注について	水管者 財 政 関係局
		⑤ 浮島町公園の魅力発信について	総 企 経 済 建 設 港 湾 川 崎 関係局
		⑥ ゴボ照明による屋外広告について	経 済 ま ち 建 設 関係局
8	* 柳 沢 優	① リチウムイオン電池の分別回収について	市 長 環 境 局 関係局
		② 歩車分離式信号について	市 長 市 民 建 設 教次長
		③ 防災公園について	建 設 危 機 監 関係局
		④ 軟骨伝導イヤホンについて	市 民 関係局
		⑤ 障害児通所受給者証について	健 福 関係局
9	* 石 川 建 二	① コミュニティ交通「つばめ号」の取組について	市 長 ま ち 宮 前 関係局
		② 宮前平保育園の閉園に伴う認可保育所の整備について	市 長 こども 宮 前 関係局
		③ 「水道事業及び下水道事業の料金制度等のあり方について（中間報告）」について	水管者 関係局
		④ 自主学童保育への支援について	市 長 こども 関係局
10	* 重 富 達 也	① 福祉住宅の中長期的なあり方の方向性について	副市長 健 福 ま ち 関係局
		② 浮島1期地区土地利用基本方針及び検討状況について	臨 海 関係局
		③ 指定管理者制度活用事業評価シートについて	総 企 財 政 経 済 関係局
		④ 定時償還方式の市債発行促進について	財 政 関係局
11	* 橋 本 勝	① 災害協定について	危 機 監 関係局
		② 市民ミュージアムについて	市 民 関係局
		③ 償却資産について	財 政 関係局
		④ 民生委員について	健 福 関係局
12	* 井 土 清 貴	① データの利活用について	総 企 関係局
		② 妊婦健診費用の助成について	こども 病 院 関係局
		③ 学校における着衣水泳授業について	教次長 関係局
		④ 学校給食の食事時間について	教次長 関係局
		⑤ 武蔵中原駅前のまちづくりについて	ま ち 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
13	* 工藤 礼子	① 買物支援について ・市営住宅における移動スーパーの導入	ま ち 関係局
		② ブックスタートについて ・赤ちゃんへの絵本贈呈	教育長 こども 教次長 関係局
		③ 避難所開設訓練等について ・避難所開設訓練マニュアル動画作成 ・総合防災訓練 ・ペット同行避難	危機監 宮 前 関係局
		④ 民生委員児童委員について	健 福 関係局
14	* 矢沢 孝雄	① ふるさと納税寄附受入額の増加に向けた取組について	財 政 関係局
		② 都市計画道路横浜生田線（水沢工区）開通に向けた取組について	建 設 関係局
		③ 保育所児童保育要録等の開示請求について	教育長 こども 教次長 関係局
		④ 学校給食における有機農産物等の活用及び生産地と消費地の遠隔地連携について	市 長 教育長 教次長 関係局
		⑤ 都市農業振興施策について	経 労 関係局
		⑥ 野球場及び各区スポーツセンターにおける利用申込状況について	市 民 建 設 関係局
15	* 飯田 満	① PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の適正処理等について	市 長 副市長 教育長 経 労 環 境 危機監 教次長 関係局

## 令和7年第2回定例会一般質問発言要旨(発言順)

令和7年6月23日(月)

\*印は一問一答方式

順序	発 言 者	要 旨	答 弁 者
1	* 山 田 瑛 理	① 一人ひとりに合った学びについて	教育長 教次長 関係局
		② 学校給食の充実について	教育長 教次長 関係局
		③ 学校プールの実施時期について	教育長 教次長 関係局
		④ 水素戦略について	市 長 臨 海 関係局
		⑤ 女性へのAEDの使用について	健 福 関係局
		⑥ 市民が安心して利用できる地域包括ケアシステムについて	市 長 健 福 関係局
		⑦ 観光施策及びシビックプライドの向上について	経 労 関係局
2	* 嶋 凌 汰	① 新川崎・創造のよりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備等について	市 長 経 労 関係局
		② かわさきTEKTEKについて	健 福 関係局
		③ 新多摩川プラン及び多摩川に関する施策等について	市 民 建 設 幸 関係局
		④ サンキューコールかわさき等の広聴の取組及び川崎市AIチャットボットシステムについて	総 企 関係局
3	* 浦 田 大 輔	① 補聴器について ・聴力検査 ・簡易スクリーニング検査(豊島区) ・補聴器購入に関するトラブル ・補聴器及びコミュニケーションの講座	健 福 関係局
		② 市営住宅の設備基準について ・制度概要 ・住まいのしおり ・テレビジョン受信の設備	ま ち 関係局
		③ 福祉タクシーについて ・制度概要 ・ガソリンチケット	健 福 関係局
		④ 情報登録事業について ・独居老人を緊急搬送する際の問題 ・緊急医療情報カプセル(たすか〜るZ)	病管者 健 福 中原 病 院 消 防 関係局
		⑤ 入札制度について ・給食配膳業務入札参加資格	財 政 教次長 関係局
4	* 齋 藤 温	① 生活保護について	健 福 関係局
		② ホームレスの自立支援について	健 福 関係局
		③ 日中一時支援事業について	健 福 関係局
		④ 新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりについて	ま ち 関係局
5	* 仁 平 克 枝	① かわさきアプリの多言語対応について	総 企 市 民 関係局
		② 川崎市障害者優先調達推進方針について	財 政 健 福 関係局
		③ 病院経営における差額ベッドの稼働状況について	病管者 病 院 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
6	* 各務 雅彦	① 「がんと共生するための」生活習慣及び心の在り方を支援する制度と仕組みについて	健 福 関係局
		② 多摩区三田地区の団地再生による地域再構築について	ま ち 関係局
		③ 児童虐待やDVの根本問題への対応について	こども 関係局
		④ 川崎市の教育行政における校長人事及び校長会の機能並びに「カスハラ対応」の体制整備について	教育長 教次長 関係局
7	* 田倉 俊輔	① 川崎市都市公園条例と虫採りについて	市 長 建 設 関係局
		② 生田緑地ビジョンアクションプランについて	市 長 建 設 関係局
		③ 区役所改革の基本的方針と市民開放について	総 企 市 民 多 摩 関係局
		④ かわさきちょこ涼について	環 境 宮 前 多 摩 関係局
		⑤ ぼうさい出前講座について	危機監 多 摩
8	* 平山 浩二	① 農地保全について	経 済 ま ち 関係局
		② 学校校庭の健全性について	教育長 教次長 関係局
		③ 土砂災害リスクへの対応について	ま ち 危機監 関係局
9	* 小堀 祥子	① ニヶ領用水側道のしだれ桜の植え替えについて	建 設 関係局
		② 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について	こども 関係局
		③ 川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計について	市 長 総 企 関係局
		④ 女性管理職比率及び職員の研修について	総 企 関係局
10	* 浅野 文直	① 等々力緑地再編整備（グランド代替利用及び説明会）について	建 設 関係局
		② 重度障害者の自立支援及び医療的ケア児並びに脊髄性筋萎縮症Ⅰ型の子どもへの教育環境整備について	健 福 関係局
		③ DX推進の進捗について	総 企 関係局
		④ 市内中小企業のDX化への協力について	経 労 関係局
		⑤ 職員のオンラインカジノ利用対策について	総 企 関係局
		⑥ 協力する御家族のいない老人等の生活援助について	健 福 関係局
11	* 嶋田 和明	① 川崎市平和館の取組について	市 民 関係局
		② 生田緑地ばら苑管理運営整備方針について	建 設 関係局
		③ 障害児通所支援事業について	健 福 関係局
		④ 教職員の時差勤務について	教次長 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
12	* 春 孝明	① 高津スポーツセンターについて	市 民 高 津 関係局
		② ひとり親家庭支援について	こども 関係局
		③ フードドライブについて	副市長 教育長 環 境 健 福 教次長 関係局
		④ デジタル・シチズンシップ教育について	教育長 教次長 関係局
13	* 石田 康博	① 川崎市乳幼児等通園支援事業について	こども 関係局
		② 川崎市学校施設利用システムの運用開始について	教次長 関係局
14	* 三浦 恵美	① 地方行政における首長の多選について	市 長 総 企 関係局
		② 香りの害（香害）について	教育長 経 済 健 福 教次長 関係局
		③ 母子育成会について	健 福 関係局
15	* 月本 琢也	① 学校施設の考え方について	市 長 教育長 教次長 関係局

## 令和7年第2回定例会一般質問発言要旨(発言順)

令和7年6月24日(火)

\*印は一問一答方式

順序	発 言 者	要 旨	答 弁 者
1	* 末 永 直	① 等々力緑地再編整備について	市 長 建 設 関係局
		② 商業振興について	経 労 関係局
		③ 中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例(紛争調整条例)の運用等、近隣周辺住民の健全な生活環境を維持するための方策について	市 長 ま ち 関係局
		④ 終活支援事業について	市 民 健 福 中 原 関係局
2	* 林 敏 夫	① 富士見公園の環境整備について	建 設 関係局
		② 「かざぐるま」跡地等、資産の有効活用について	総 企 財 政 健 福 関係局
		③ マンホール蓋による交通事故対応について	市 長 水管者
		④ 客引き行為等の防止対応の取組について ・県迷惑防止条例の改正に伴う取組 ・防犯カメラの活用	市 民 関係局
		⑤ 学校における環境管理対策について	教育長 健 福 川 崎 教次長
3	* 川 島 雅 裕	① 住宅セーフティネット制度について	副市長 健 福 ま ち 関係局
		② バリアフリートイレの適正利用について	副市長 総 企 ま ち 関係局
		③ 公共施設の未来を考える取組について	総 企 財 政 関係局
		④ 市立中央支援学校について	教育長 市 民 教次長 関係局
		⑤ スケッターについて	健 福 関係局
4	* 後 藤 真 左 美	① J F E スチール(株)高炉休止後の雇用と地域経済への影響と支援について	市 長 経 労 関係局
		② 市民との対話における職員の求められる姿勢と本庁舎内の連続した点字ブロックの設置に関する意見反映について	市 長 副市長 総 企 市 民 健 福 ま ち 関係局
		③ (仮称)大師コミュニティセンターの基本設計に関する市民意見の反映について	市 民 こども ま ち 川 崎 関係局
		④ 多摩川六郷鉄橋下堤防強化に向けた堀川町及び六郷ポンプ場の排水樋管に関する対策について	市 長 水管者 関係局
		⑤ 川崎区の内水対策について	水管者 関係局
		⑥ 市営住宅駐車場使用料減免申請の際の提出書類に関する改善について	ま ち 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
5	* 高戸 友子	① 市立小学校の米飯委託炊飯について	教次長 関係局
		② 避難所指定されていない特別支援学校の災害対策について	市長 教育長 水管者 危機監 教次長 関係局
		③ 部活動遠征時の連絡体制について	教次長 関係局
		④ 市立学校の安全対策について	教育長 危機監 教次長 関係局
		⑤ 子どもの事故予防について	こども 関係局
6	* 上原 正裕	① 市民防災農地について	経 労 危機監 関係局
		② 広域幹線道路について	ま ち 建 設 危機監 関係局
		③ 福祉タクシー補助券について	市長 健 福 関係局
7	* 押本 吉司	① 市内で発生した中学校の飛び降り事故について	市長 教育長 教次長 関係局
		② 浸水対策について	水管者 関係局
		③ カスタマーハラスメント対策について	総 企 中 原 関係局
8	* 河野 ゆかり	① 書かない窓口・窓口のデジタル化について	総 企 市 民 多 摩 関係局
		② 高齢者支援事業における終活支援事業について	健 福 関係局
		③ 食品ロス等の削減による脱炭素化等への取組について	市長 環 境 関係局
		④ プレコンセプションケアの取組について	副市長 こども 関係局
		⑤ がん検診について	市長 健 福 関係局
9	* 井口 真美	① 市営住宅について ・申込区分 ・多言語表記 ・空き部屋対策	ま ち
		② J R南武線の諸問題について ・稲田堤駅周辺の安全対策 ・ホームにおける安全対策 ・ワンマン化	市 民 ま ち 多 摩 関係局
		③ 多摩区における保育園不足について	こども
		④ 竹枯れについて	建 設
		⑤ 特別市について	総 企
10	* 青木 功雄	① 持続可能な医療の実現に向けた取組について ・医療のエコ活動 ・特定健康診査 ・更年期対策	市長 総 企 健 福 こども 関係局
		② 観光政策について ・エンタメ（アニメ・音楽）及び食の取組	市長 経 労 関係局
		③ スポーツパートナー&アンバサダー制度について	市長 市 民 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
11	* 鈴木 朋子	① 上下水道事業について ・料金制度等のあり方等に係る中間報告及び市民意識調査 ・かわさき上下水道アプリ等	水管者 関係局
		② 市民活動について	市 民 関係局
		③ 麻生区民アンケート及び新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりについて	ま ち 麻 生 関係局
		④ 新百合ヶ丘駅北口の交通混雑緩和について	ま ち 麻 生 関係局
		⑤ 新しい認知症観について	健 福 関係局
12	* 浜田 昌利	① 給水スポット事業について	水管者 財 政 環 境 関係局
		② 観光施策について	経 労 関係局
		③ 川崎港のコンテナ貨物について	港 湾 関係局
		④ 肺炎球菌ワクチンについて	健 福 関係局
		⑤ 教員・職員へのカスタマーハラスメント対策について	教育長 総 企 教次長 関係局
13	* 木庭理香子	① 夢見ヶ崎動物公園再整備計画骨子(案)について	建 設 関係局
		② 高齢者の移動手段について	健 福 関係局
		③ 教育長の所信表明について	教育長
		④ 将来を見据えた農業振興計画について	副市長 経 労 関係局
		⑤ 本市のシティプロモーション戦略について	副市長 総 企 関係局
14	* 吉沢 章子	① 等々力緑地及び公園施策について	市 長 副市長 環 境 建 設 関係局
		② 都市経営について ・収入及び支出の見通し ・施策の優先順位及び合理性	市 長 副市長 総 企 財 政 関係局
		③ 心理的安全性のある職場環境づくりについて ・公益通報者保護法	市 長 副市長 水 管 者 総 企 関係局
		④ 多摩川施策について ・稲田多摩川公園 ・カワノバ ・水害対策	建 設 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
15	* 三宅 隆介	① 港湾部での次世代型物流拠点の整備について	市長 副市長 まち 建設 港湾 臨海 関係局
		② J R南武線及び交通問題について	副市長 まち 建設 交通 関係局
		③ 国の公害等調整委員会の裁定について	市長 副市長 環境 健福 関係局
		④ 市職員の不祥事と処分及び福田市長のリーダーの資質について	市長 副市長 教育長 総企 交通 教次長 関係局
		⑤ 病院局の市立多摩病院における監督責任について	病管者 健福 病院 関係局
		⑥ 福田市長の対中支援政策及び瀋陽市の姉妹都市提携について	市長 総企 市民 環境 まち 関係局

## 令和7年第2回定例会一般質問発言要旨(発言順)

令和7年6月25日(水)

\*印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
1	* 野田 雅之	① 国も健康格差の縮小や生涯を通じたう蝕予防に必要と認める「フッ化物洗口」を小・中学校に導入することについて	健 福 教次長 関係局
		② 保育事業について	副市長 こども 関係局
2	* 岩隈 千尋	① 競輪事業について	市 民 経 労 関係局
		② 法定外目的税について	市 長 財 政 関係局
		③ 資産マネジメントについて	副市長 総 企 関係局
		④ 廃棄物収集全般について	環 境 関係局
		⑤ 公立校における児童生徒の安全について	教育長 教次長 関係局
3	* かわの 忠正	① 特別支援学校建設に伴う対応について	市 長 副市長 教育長 教次長 関係局
		② 通級指導教室の教育環境改善について	市 長 教育長 教次長 関係局
		③ 情報セキュリティ強化について	市 長 副市長 総 企 関係局
		④ 防犯カメラ設置補助拡充について	市 長 副市長 市 民 関係局
		⑤ レスパイトケアの充実について ・食物アレルギーがある障がい者の対応	市 長 副市長 健 福 関係局
4	* 渡辺 学	① 国民健康保険料について	健 福 関係局
		② 訪問介護事業所への直接支援について	健 福 関係局
		③ 無料低額診療事業について	健 福 関係局
		④ 高齢者の屋内における熱中症対策について	健 福 関係局
		⑤ 生活保護世帯の家具什器費支給について	健 福 関係局
		⑥ J R多摩川橋梁部周辺の堤防強化について	建 設 関係局
5	* 岩田 英高	① 就職氷河期世代の採用について	教育長 人委長 交 通 教次長 人 事 関係局
		② ヘリコプターの臨時離着陸場等について	副市長 消 防 関係局
		③ 外国人の国民健康保険料滞納について	財 政 健 福 関係局
		④ 標的型攻撃メール対応訓練について	総 企 多 摩 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要 旨	答 弁 者
6	* 松原 成文	① 川崎いのちの電話について	財 政 健 福 関係局
		② 中原区役所の窓口混雑時の対応について	市 民 中 原 関係局
		③ 買物弱者・食料品アクセス困難者への対応について	健 福 ま ち 関係局
		④ 等々力緑地の自然環境の保全について ・ 樹木等の移植 ・ 動植物の生息環境	副市長 環 境 建 設 関係局
		⑤ 「全国都市緑化かわさきフェア」記念植樹について	総 企 建 設 関係局
7	* 織田 勝久	① 介護保険の運用について	副市長 健 福 関係局
		② 卸売市場について	副市長 経 労 関係局
		③ 若者文化の醸成、特にスケートボード場の整備について	副市長 市 民 建 設 関係局
		④ 「川崎市民プラザの今後の方向性について」に関連して別棟の「小高庵」について	市 民 ま ち 建 設 関係局
		⑤ 教育委員会事務局の取組について	市 長 教 育 長 こども 教次長 関係局
		⑥ 区役所を取り巻く課題について	市 長 副市長 市 民 宮 前 関係局
		⑦ 保育施策について	市 民 こども 関係局
		⑧ 交通事業の今後について	交 通
8	* 田村伸一郎	① 片目失明者等への支援について	市 長 教 育 長 健 福 こども 関係局
		② 地域包括支援センターの支援強化について	健 福 関係局
		③ 救急隊の適正な配置について	消 防 関係局
9	* 宗田 裕之	① 平瀬川護岸工事について	建 設 関係局
		② 脱炭素政策について ・ EV補助（共同住宅） ・ ソーラーシェア（ハウス栽培）	環 境 関係局
		③ 臨海部の脱炭素について ・ 扇島の天然ガス発電所 ・ 液化水素サプライ	臨 海 関係局
		④ 千年商業施設新築工事について	ま ち 関係局
		⑤ 市立学校の更衣室について ・ 橘中学校 ・ 橘高等学校	教 育 長 教次長 関係局

\* 印は一問一答方式

順序	発言者	要旨	答弁者
10	* 本間賢次郎	① 公職選挙法違反の判断基準及びその対応について	選管長 選管 関係局
		② ごみ集積所の定義及びその管理並びにいわゆるポイ捨てを含む不法投棄への対応について	市民環境 関係局
		③ 京急川崎駅周辺における再開発事業等に伴う近隣地域との連携について	市民経労 まち川崎 関係局
11	* 雨笠裕治	① 社会福祉法人への公金支出の適正性のチェック及び本市と関係性の深い社会福祉法人の経営状況について	市長 副市長 健 福 関係局
		② 新百合ヶ丘駅周辺先行整備について	まち 関係局
		③ 保育士修学資金貸付等の制度の在り方と改善について	副市長 こども 関係局
		④ 医師の働き方改革の実行に関する問題点について	病管者 病院 関係局
12	* 嶋崎嘉夫	① 地域包括ケアシステムについて	市長 健 福 関係局
		② 本市の都市政策課題について	市長 総 企 財 政 臨 海 関係局